

- ・ 世帯員及び親族：戸籍謄本(原則として発行から3か月以内のもの)
- ・ 法定代理人：委任者本人の戸籍謄本(原則として発行から3か月以内のもの)
または登記事項証明書(原則として発行から6か月以内のもの)
- ・ 施設等の職員：職員であることが分かる書類